

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 畔柳 信雄
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成18年4月20日
【提出日】	平成18年4月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	株式会社建設技術研究所
会社コード	9621
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	畔柳 信雄
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画部 鶴飼素行
電話番号	03-3240-3003

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	464,991		
新株引受権証書（株）	A	-	G
新株予約権証券（株）※1	B	-	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 464,991	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		464,991
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	上原 治也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 商品管理部 高橋陽子
電話番号	03-5403-5376

(2)【保有目的】

政策投資・純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	354,312		687,300
新株引受権証書（株）	A	-	G
新株予約権証券（株）※1	B	-	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 354,312	N 0	0 687,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		1,041,612
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6317 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和23年3月4日
代表者氏名	藤本 公亮
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券株式会社 経営企画部 坂野 弘和
電話番号	03-6213-6588

(2)【保有目的】

商品有価証券として保有するもの	
-----------------	--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	6,600		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	0	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 6,600	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		6,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年4月20日現在)	S	14,159,086
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		0.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.04

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成18年2月20日	普通株式	300	取得	
平成18年2月20日	普通株式	200	処分	
平成18年2月21日	普通株式	1,200	取得	
平成18年2月21日	普通株式	200	処分	
平成18年2月23日	普通株式	100	取得	
平成18年2月24日	普通株式	100	取得	
平成18年2月27日	普通株式	100	処分	
平成18年3月2日	普通株式	100	処分	
平成18年3月3日	普通株式	100	取得	
平成18年3月3日	普通株式	300	処分	
平成18年3月6日	普通株式	100	取得	
平成18年3月6日	普通株式	300	処分	
平成18年3月9日	普通株式	300	取得	
平成18年3月10日	普通株式	200	取得	1,112円
平成18年3月10日	普通株式	100	取得	
平成18年3月10日	普通株式	200	処分	
平成18年3月17日	普通株式	200	取得	
平成18年3月17日	普通株式	100	処分	
平成18年3月23日	普通株式	100	取得	
平成18年3月24日	普通株式	100	取得	
平成18年3月27日	普通株式	200	処分	
平成18年3月28日	普通株式	100	取得	
平成18年3月28日	普通株式	100	処分	
平成18年3月29日	普通株式	100	取得	
平成18年3月29日	普通株式	300	処分	
平成18年4月3日	普通株式	100	取得	
平成18年4月6日	普通株式	100	取得	
平成18年4月6日	普通株式	100	処分	
平成18年4月10日	普通株式	100	取得	
平成18年4月11日	普通株式	200	取得	
平成18年4月11日	普通株式	300	処分	
平成18年4月12日	普通株式	100	取得	

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	宮崎 晃一
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ投信株式会社 リスク管理部 シニアマネジャー 和田 修一
電話番号	03-6250-4852

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			34,000
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 34,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		34,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			0株
※2内、旧新株引受権付社債			

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJアセット・マネジメント（UK）（Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.）
住所又は本店所在地	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和59年8月20日
代表者氏名	森 宏之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投信委託業及び投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 信託業務部 松永英明
電話番号	03-3287-9525

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			700
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）※1	B	—	H
新株予約権付社債券（株）※2	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	0	N 0 0 700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券			
※2内、旧転換社債			
※2内、旧新株引受権付社債			

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者／1】

- (1)【共同保有者の概要】
 (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行
 (2) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (3) 三菱UFJ証券株式会社
 (4) 三菱UFJ投信株式会社
 (5) 三菱UFJアセット・マネジメント(UK)
 (6)
 (7)
 (8)
 (9)
 (10)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	825,903	0	722,000
新株引受権証書(株)	A 0	—	G 0
新株予約権証券(株)※1	B 0	—	H 0
新株予約権付社債券(株)※2	C 0	—	I 0
対象有価証券カバードワラント	D 0		J 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	E 0		K 0
対象有価証券償還社債	F 0		L 0
合計(株)	M 825,903	N 0	0 722,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P)	Q		1,547,903
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0
※1内、旧新株引受権証券	0株		0株
※2内、旧転換社債	0株		0株
※2内、旧新株引受権付社債	0株		0株

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年4月20日現在)	S	14,159,086
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		10.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.05

委任状

平成19年4月20日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

名称：株式会社 三菱東京UFJ銀行

代表者：頭取 畔柳 信雄



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名称：株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成18年 4月20日

住所： 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名称： 三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者： 取締役社長 上原 治也



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所： 東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名称： 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者： 取締役社長 畔柳 信雄

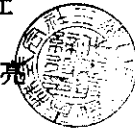
委任状

平成18年4月20日

住所：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

名称：三菱UFJ証券株式会社

代表者：取締役社長 藤本 公亮



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種
報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名称：株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

委任状

平成18年4月20日

住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名称：三菱UFJ投信株式会社

代表者：取締役社長 宮崎 晃一



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名称：株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄

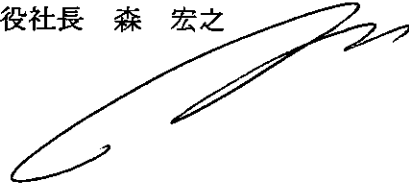
委任状

平成18年4月20日

住所：12-15 Finsbury Circus, London,
EC2M 7BT, United Kingdom

名称：三菱UFJアセット・マネジメント(UK)
(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)

代表者：代表取締役社長 森 宏之



私は下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに写しの送付に関する一切の件

記

住所：東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

名称：株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

代表者：取締役社長 畔柳 信雄